

令和2年4月28日

保護者の皆様

三原市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る幼稚園及び小・中学校の  
臨時休業の延長について（お知らせ）

広島県から4月13日に、「感染拡大警戒宣言」が発出されるとともに、国から4月16日に緊急事態宣言が発令されています。また、4月27日に、広島県教育委員会の考え方が示されたことを参考に、感染リスクの回避のために、令和2年5月7日（木）から5月31日（日）までの間、三原市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休業を延長するとことしました。

つきましては、次のとおり、ご注意ください。

- 今回の臨時休業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置であるということをご理解いただき、子供たちが人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようしてください。
- 自宅においても、毎朝の検温、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を引き続き行ってください。
- 学習機会の確保のために、各校から学習課題の配付、教育委員会からEテレ視聴の情報配信を行います。健康や生活状況の把握については、メール配信システムを使っての状況把握を行います。
- 自主登校や、学校再開の繰り上げ・繰り下げについては、市内の感染状況を踏まえ、改めて判断し、連絡します。
- 放課後児童クラブ所属の児童については、13時30分から、児童クラブで預かります。
- 保護者の就労都合により自宅で過ごすことが困難な幼稚園児及び小学校1年生から3年生までの児童や、特別支援学級在籍の児童生徒については、別途学校にご相談ください。なお、感染のリスクを軽減させるためにも、可能な限り、ご家庭等での見守りにご協力ください。

各家庭におかれましては、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。